

令和 6 年度 第 1 回半田市都市計画審議会 議事録

« 1 0 時 開始 »

事務局（半田市都市計画課）

本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、只今より令和 6 年度 第 1 回半田市都市計画審議会を開会させていただきます。

本日の進行を務めさせていただきます。都市計画課長の田中です。よろしくお願いいたします。

はじめに、本年度初回の審議会となりますので、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

まず、学識経験を有する委員の皆様からご紹介させていただきます。

本審議会の会長をお願いしております。

名古屋市立大学 名誉教授 瀬口 哲夫 様でございます。

日本福祉大学 准教授 鈴木 健司 様でございます。

半田市農業委員会 副会長 新美 周大 様でございます。

半田商工会議所 専務理事 小柳 厚 様でございます。

つづきまして、半田市議会議員のご紹介をいたします。

山本 裕介 様でございます。

田中 嵩久 様でございます。

鈴木 英華 様でございます。

市民の代表といたしまして

杉浦 久展 様でございます。

岩田 須美子 様でございます。

行政機関関係といたしまして

愛知県知多県民事務所長 岸田 卓己 様でございます。

愛知県知多建設事務所長 山本 卓也 様でございます。

愛知県半田警察署長代理 交通課長 平岡 友幸 様でございます。

なお、半田市議会議員の伊藤正興様、中村和也様におかれましては、本日欠席となっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは会議に先立ちまして、会長より、ご挨拶をお願いいたします。

－ 会長あいさつ －

会長

半田駅前の区画整理の進捗も進んできまして、鉄道高架事業についても長年の懸念で
ありましたけれども、工事が始まってきました。それから知多半田駅と半田駅の間に、
cococorinというコワーキングスペースもできまして、今後どうなっていくかも期待しているところ
です。また、駅前のケーキ屋さんでは、クリスマスイブの時は、ずいぶん行列で交通整理の人
も出ておりましたので、だんだん賑わいが出てくるといいなと思っております。本日の議題は、そ
れに関連する道路のことでございますので、忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。
よろしくお願いいたします。

－ 議長選出 －

事務局（半田市都市計画課）

ありがとうございました。

本日の議題は、先に皆様に配付しております次第のとおり、「議案第 1 号 知多都市計
画道路の変更（愛知県決定）及び議案第 2 号知多都市計画道路の変更（半田市
決定）について」でございます。

なお、本日の会議につきまして、規定により、議事内容のうち個人情報を除き議事録を
公開することとなっておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。
それでは、議長の選出につきましては、当審議会条例第 6 条第 1 項に、「審議会は会長
が召集し議長となる。」と定められておりますので、会長にこれからの議事をお願いいたし
ます。

議長

只今、事務局から説明がありましたとおりでございますので、議長を務めさせていただきます。
進行をよろしくご協力をお願いいたします。

－ 定足数の確認 －

議長

始めに、本審議会の定足数でございますが、当審議会条例第 6 条第 2 項に、「審議会
は委員及び議事に関係のある臨時委員の 2 分の 1 以上が出席しなければ会議を開くこと
ができない」と定められておりますので、事務局から、報告をお願いします。

事務局（半田市都市計画課）

本日は、委員 12 名にご出席いただいております。

当審議会条例第 6 条第 2 項による定足数に達しておりますので、ご報告いたします。
委員 14 名中、12 名の出席となり、当審議会条例第 6 条第 2 項による定足数に達し

ておりますので、ご報告いたします。

議長

事務局から出席者が定足数に達しているということでございました。

－議事録署名者の選任－

議長

続きまして本日の議事録の署名者をお願いしたいと思いますが、特にご異議がないようでしたら私の方から指名をさせていただきますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長

異議はないということでございますので、今回は、議事録署名者を山本 裕介さんと杉浦 久展さんをお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

－議 事－

議長

なお、議事の進め方ですが、本日の２議案については、関連がありますので、一括して上程させていただきます、よろしくご審議お願いします。

では、事務局から説明をお願いします。

－議案第 1 号－

事務局（半田市市街地整備課）

市街地整備課の三浦と申します。

よろしくお願いします。

説明はパワーポイントにてさせていただきますので、モニターをご覧ください。本日、審議いただくのは、

愛知県決定の議案第 1 号 知多都市計画道路の変更

半田市決定の議案第 2 号 知多都市計画道路の変更

についてです。

県決定の都市計画道路については、愛知県から都市計画法第 18 条第 1 項の規定に基づき、半田市に意見を求められたため、都市計画審議会にお諮りするものです。

市決定の都市計画道路については、都市計画法第 19 条第 1 項の規定に基づき、都市計画審議会の議を経て、都市計画を決定するものです。

関連する道路となりますので、併せてご説明させていただきます。

今回の説明に入ります前に、まず、「都市計画道路」について、改めて簡単に説明させていただきます。

都市計画道路とは、円滑な都市活動を支え、都市生活者の利便性の向上、良好な都市環境を確保する上で必要な施設であり、その位置や幅を決定し、都市計画法に基づき定めています。

都市計画道路がもつ機能としては、3点ほどございます。（スライド4）

一つ目 ・人や物資の安全かつ円滑な移動を確保する「交通機能」

二つ目 ・良好な都市環境や防災性の確保、また、上下水道などの生活に必要な施設を道路内に収めるといった「都市空間機能」

三つ目 ・街区や都市全体を囲み、その位置や形状を規定する「市街地形成機能」がございます。

都市計画道路は、適切に整備することによって、

暮らしやすい市街地の形成や経済、産業の発展などに寄与する都市施設の一つでございます。

それでは、本題に入らせていただきます。

これからご説明する内容は、こちらに示します3項目でございます。

まずはじめに、「都市計画道路 名古屋半田線ほか3路線の概要」についてご説明し、続いて、変更後の都市計画をご説明します。

最後に、今後の都市計画変更の手続きについて説明させていただきます。

では、都市計画道路 名古屋半田線ほか3路線の概要 についてご説明します。

今回は、変更する路線が3路線で、愛知県決定の 3・3・11 号 名古屋半田線の変更、3・3・31 号 半田駅前線の変更

半田市決定の 7・6・202 号 末広線の変更です。

追加する路線が1路線で、半田市決定の 3・4・210 号 北末広線の決定でございます。

都市計画に定める事項としましては、表にあります種別、名称、位置、区域及び構造についてです。（スライド5）

3・3・11 号名古屋半田線は、昭和 17 年に都市計画決定され、その後、3・3・31 号半田駅前線との交差点形状の変更等を経て、現在に至っております。

今回の変更範囲は、北は大踏切付近から南は J R 半田駅付近までの約 320mとなります。

3・3・31 号半田駅前線は、半田市役所の北側を走る道路で、昭和 24 年に J R 半田駅へ繋がる路線として、都市計画決定され、その後、J R 武豊線との立体交差の変更、駅前広場の設置等を経て、現在に至っております。

今回の変更は名古屋半田線との交差点部の変更となります。

7・6・202 号末広線は、平成元年に知多半田駅前土地区画整理事業に伴い区画街路として都市計画決定されました。

今回の変更範囲は、西区区民館がある交差点から名古屋半田線までとなります。

こちらが変更後の都市計画道路になります。（スライド 7）

変更理由は、名鉄知多半田駅から J R 半田駅の区間において、交通の円滑化及び連携を図るためです。

具体的には、3・3・11 号名古屋半田線の屈折していた線形を曲線にすることで、自動車交通をスムーズにし、安全性を高めます。

また、名鉄知多半田駅と 3・3・31 号半田駅前線を結ぶアクセス道路として、新たに 3・4・210 号北末広線を追加し、これに併せ 7・6・202 号末広線の終点位置を変更します。

3・3・31 号半田駅前線及び 3・4・210 号北末広線との交差点部においては、交差点形状を見直し、北進については右折時の安全で円滑な交通を確保するため、交差点部の拡幅を行います。

これらの変更に伴い 3・3・31 号半田駅前線の一部区間の区域及び起点位置を変更いたします。

こちらが道路幅員となります。（スライド 8）

3・3・11 号名古屋半田線については、一般部は幅員 15m で、片側 1 車線ずつの車道に 1.5m の自転車通行帯を設けるとともに 2.0m の歩道を配置します。

交差点部は幅員 18m で、3.0m の右折車線を配置します。

つづきまして、3・4・210 号北末広線については、幅員 20m で、片側 1 車線ずつの車道に 3.0m の右折車線、4.0m の歩道を配置します。（スライド 9）

車線の数 は 2 車線となります。

こちらが、半田駅前線と末広線の道路幅員となります。（スライド 10）

3・3・31 号半田駅前線は一部区間の区域及び起点位置の変更、

7・6・202 号末広線は終点位置の変更のため、幅員及び車線数の変更はありません。

これまでにお話した考えのもと、計画しましたのが、こちらに示す、計画図面となります。（スライド 11）

図面に示しております、黄色の線が変更前（現在の状態）、赤色の線が愛知県決定の変更後の道路の線形、

緑色の線が半田市決定の新たな道路の線形を示しています。

最後に、今後の都市計画変更の手続きについてでございます。

6 月 30 日に半田市役所大会議室にて住民説明会を実施し、13 名の方が参加されました。（スライド 12）

また、11 月 8 日から 11 月 22 日まで、半田市役所の市街地整備課、愛知県庁の都

市計画課で案の縦覧を実施しました。

縦覧者 0 名、意見書の提出はありませんでした。

今後は、本日の半田市都市計画審議会を経たのち、愛知県決定の 2 路線について、2 月 7 日に予定しております、県都市計画審議会に諮り、令和 7 年 2 月に都市計画変更の告示を行う予定です。（スライド 13）

告示をもって、新しい道路の線形が法的に決定されるものであります。

事務局からの説明は、以上となります。

議長

ありがとうございました。議案第 1 号、及び議案第 2 号についてご意見、ご質問はありませんか。

山本委員

北末広線と名古屋半田線の交差点になるところの道路の形状、交差点形状が変わることによって、三角地ができるかなと思うのですが、ここは何か使用予定が決まっているのかこれからやっていくことがあれば教えていただきたい。

事務局（半田市市街地整備課）

現在のところまだ用途は決まっておりませんが、公共的な用地におそらくなると思いますので、今後検討していきます。

小柳委員

北末広線が新たに設置されるところの西側交差点のところ、一部今の角地にある店舗と駐車場に影響があるのかなと思うのですが、どこぐらいまで店舗に影響がありますか。

事務局（半田市市街地整備課）

今後、詳細測量等をしていきますのでどこまでかかるかは、その際に判明します。

議長

末広線から北末広線につながるところが北側にひろがることで、東側からくる車は、スムーズに曲がりづらいと思いますが、ここはどのように考えていますか。

事務局（半田市市街地整備課）

西側の既設の道路の幅員に合わせて道路の線形が、スムーズにいくように設計してまいります。

議長

歩道で道路幅員が急激に変わらないようにすると、そう言うことですな。

新美委員

今の質問と同じ、末広線と北末広線がつながる交差点についてです。計画線を見ると交差点の北側は角地になっていますよね。

北側に抜ける道路の計画線がないのでわかりませんが、この道路との取り合いはどのように考えていますか。

事務局（半田市市街地整備課）

まず、北行きの道路というのが現状一方通行になってます。南から北行きの一方通行道路になります。

逆に言うと北から交差点に入ってくる車はありません。基本的には交差点から北の方に抜ける道が1本できる。

詳細については、これから設計で取り合い等も検討していくことになります。今回は、都市計画決定ですので、この場所を道路にしますよということを設定させていただいて、これからその取り合いの詳細については検討させていただくということでご理解いただければと思います。

議長

半田警察さんからは何かコメントありますか。

平岡委員

西行きの右折する際の交通量や、後ろがもし詰まった場合、その一方通行の幅員がどれだけあるかによりますが、現状の道路では、大型車も右折は可能ですか。

事務局（半田市市街地整備課）

現状は、この道路は歩道がついていて、歩者分離になっています。車道は4-5mぐらいの幅員で、大型禁止の規制がかかってるかどうかわかりませんが、基本的に通りづらい状況ではあります。（後日、規制がかかっていないことを確認）

平岡委員

実際に道路できてから交通規制の保安員会議などで検討する話になりますね。

事務局（半田市市街地整備課）

現状と変わらないようなすり付けを行っていくというイメージです。

議長

歩道が膨らむのか、歩道幅はずっと同じで、車道ところを少し狭めるのか。
設計によってくるんですけどここはちゃんとすり合わせが必要です。
調整の時に、緑地などを作ったりするなどの工夫ができるんじゃないかと思います。

事務局（半田市市街地整備課）

できる歩道は整備していきます。現道とのすりつけ部分については、ゼブラ帯として処理するのか緑地帯ができるかは検討していく必要がありますが、基本的には道路整備がメインになってきます。

議長

いずれにしても、道路の美観を考えて作ってほしいと思います。

岩田委員

現在の高架の計画について教えていただきたいです。

事務局（半田市市街地整備課）

赤い線の東側、南北の実線が今回の高架後の線路になります。
今回の道路の計画は、現在の線路の上にかかるような形で計画をしています。

岩田委員

高架の下は、何も無い空間ができますか。

事務局（半田市市街地整備課）

まだ今何を作るかは決まっていますが、JRの土地でもありますので、協議しながら調整して考えていきたいと思っています。

岩田委員

名古屋半田線のカーブがへこんだところは、いま道路は走っていますが、高架後は、ちょうどそのところが空き地になると思います。用途が決まっているのか、半田市の土地なのか教えてください。

事務局（半田市市街地整備課）

現状、そこをどうするかは、まだ決まってはおりません。
また、上記の土地は、道路の土地となりますが、今後は、道路として必要な土地ではなくなってくるのでそれをどうするかは検討していきます。

岩田委員

北末広線を作るには、ミツカンの土地を削らないといけないと思いますが、土地はゆずっていただけるんですか。

事務局（半田市市街地整備課）

その土地に道路をつくることになります。市の土地ではないのでまた地権者と交渉していくことになります。

杉浦委員

現在、大踏切の交差点が非常にわかりづらいと思います。

都市計画と関係なくて交通規制の問題かと思いますが、信号付きの交差点になるのかということと、一体的に見たときに、交差点から北に行ったところの道路の拡幅も必要になってくるかと思いますが、その拡幅の見込みはどんな感じなんでしょうか？

事務局（半田市市街地整備課）

大踏切の交差点に関しては、現状踏切がある関係で、東西が優先道路として地元の方々もご利用いただいていると思いますが、高架になりますと踏切がなくなりますので、南北が優先道路になります。そして、東西が一旦停止の道路になります。

信号に関しては警察との協議をした結果、現在はつかない計画をしていますが、実際に供用開始してみて、交通量などを見て必要性については、また再度警察と協議していきたいと思っております。

北側の路線に関しては、今の道路に擦りつけるような形で今回の整備は実施する予定でいます。

今現在、線路を横断できる場所はここにしかないものですから、ここに集中してと思いますが、高架するとここ以外にも渡れる場所がいくつかできます。

例えば、北末広線と名古屋半田線の交差点も通り抜けできるようになります。

こちらの方が道路も広く、信号もつきますので、安全かつスムーズに渡れると思います。こういう想定をしておりますので、今の踏切の交差点は使う台数が減ってくると考えています。

ただそのあたりは、想定なので違うことはあるかもしれませんが、今現状では、交通量解析等を行った結果、信号は必要ないと考えています。

議長

大踏切のところは、東北の角にお店があつたりして見通しが悪いですね。

高架すると見通しは大丈夫でしょうか。

事務局（半田市市街地整備課）

計画道路には歩道がついていきますので、歩道分は視野の確保ができると思います。

岩田委員

これまでは、名鉄とJRがあることで東西が寸断されてたような感じだったと思いますが、高架されることで、それが多少改善されることはとても良いかなと思います。南北に走る道路も狭く走りづらいので、今回の計画道路の北側についても拡幅されるとさらに使いやすくなるなと思いました。

事務局（半田市市街地整備課）

そのあたりについては、状況を観て、必要に応じて検討していきたいと思います。

今回は、必要な計画の変更のところだけをまずやらせていただきたいと思います

山本委員

大踏切のところでもう一点確認ですけれども、現在西向き0時から7時は右折ができるようになっていると思いますが、これが高架になれば、この時間帯の右折禁止も外れるということですか。

事務局（半田市市街地整備課）

どのように規制を変えていくかということは、現状まだ協議できていないので、道路を整備して効果も見ながら検討していくことになると思います。

山本委員

もう一点先ほどご説明いただいた中で、自転車通行帯ができるということですが、それができる範囲というのは、この赤いラインの区間のみということでしょうか。また、今後、自転車通行帯をさらに取っていくとなると工夫が必要だと思いますが、将来的には検討等があり得るかどうかをお聞きしたいです。

事務局（半田市市街地整備課）

今回整備する区間にのみ自転車通行帯を設置する予定です。

将来、北側の道路整備をする段階では、自転車通行帯の整備についても検討されると思います。

議長

半田市の交通計画の中では、自転車での移動に関して、もっと広がりがあるような形で自転車で移動できるように考えていますか。

事務局（半田市市街地整備課）

半田市は、自転車の交通計画を持っていません。では、なぜ今回自転車通行帯を整備するかということですが、新たな道路整備をしていく中で、ルールも変わってきており整備する方向で進んでいます。

鈴木委員

確認ですが、大踏切のところは信号がつかないことはわかりました。

北末広線と名古屋半田線の交差点は信号が付くということでよかったですか。

事務局（半田市市街地整備課）

はい、そうです。

議長

他にご意見もないようですので、それぞれの議案について、決議をとります。

「議案第 1 号 知多都市計画道路（愛知県決定）について」計画通り意見なしとして、ご異議ありませんか。

（全員 異議なし）

議長

ありがとうございます。

続いて、「議案第 2 号 知多都市計画道路（半田市決定）について」原案のとおり決することとして、ご異議ありませんか。

（全員 異議なし）

事務局

以上で、本日予定しておりました議題は終了いたしました。

皆様のご協力ありがとうございました。

これをもちまして、審議を終了させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

« 1 1 時 0 0 分 終了 »